

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立小泉瀉公園	設置年	昭和 50 年
所在地	秋田市金足鳩崎字後谷地21		
指定管理者	むつみ造園土木株式会社		
県所管課	都市計画 課	都市整備	チーム

## 1 施設の概要

設置目的	小泉瀉公園は秋田市金足地区にあり、男瀉・女瀉の水面を中心に自然の風致、景勝の保全と野外レクリエーションの場として計画され、秋田市とその周辺市町村、更には県内外の広域的なレクリエーション需要を充足する事を目的に設置					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置付けられている。成果指標は県立都市公園の利用者数					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	より質の高い生活空間を確保するため、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間の創出					
施設の面積	63.7ha					
主な設置施設	管理事務所、日本庭園（水心苑）、菖蒲園、レクリエーション広場（花木園）、噴水広場、人工芝テニスコート、フィールドアスレチック、小球技広場、水辺広場					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別添資料による				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31	
	営業期間・時間	9：00～17：00（12/29～1/3を除く）				
		①維持管理（施設管理、植物管理） ②運営管理（利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等） ③法令管理（財産管理、許認可、賠償責任等）				
自主事業の内容	イベントとして、講習会型、地域交流型、室内外展示型、自然体験等及び「県の記念日」、「都市公園制度制定150周年記念」の施設無料開放を実施					
直近3年の年間利用者数	R3	264,772 人	R4	310,689 人	R5	296,724 人
直近3年の年間利用収入	R3	1,494 千円	R4	1,648 千円	R5	1,154 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入 計		R元	R2	R3	R4	R5
利用料金収入						
指定管理料		46,700	47,565	48,000	48,000	48,000
その他収入						
支出 計		46,700	47,565	48,000	48,000	48,000
人件費		30,527	30,957	32,199	33,262	32,591
光熱水費		3,290	3,324	4,014	4,914	4,453
修繕費		720	822	728	852	997
外部委託費		2,100	2,452	2,882	2,964	2,879
その他経費		10,063	10,010	8,177	6,008	7,080
差 引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 295,000人
--------------	---------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	296,724	達成率	100.6%	
	具体的な 取組と その効果	異業種との協働イベント及びそれに合わせたキッチンカーの出店、4年ぶりに開催した野点の会が好評だった。また、水心苑の紅葉ライトアップ及び冬季開園(週末限定実施)により利用者が増加し目標を達成することができた。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	315,000	285,000	290,000	
	実績	260,553	264,772	310,689	
	達成率	82.7%	92.9%	107.1%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	300,000人			
	設定根拠	H27年に利用者数30万人を超えて以降、H29年の熊目撃、R2年のコロナで公園利用者数が激減したことから、新規受託期間中5ヵ年後の30万人回復を目指した目標値			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	新型コロナが第5類へ移行したことにより、各学校の行動制限が解除され公園利用が増加した。各種イベント行事や、公園内での魅力をHPのほか、各メディアへの周知とSNS配信に力を入れた。降雪も少なかった事もあり、水心苑冬季特別開園も1ヶ月を通し多くの来園者があった。
	県 (所管課)	A	7月の豪雨や猛暑の影響により、前年度より約14,000人減少したものの、自主事業を積極的に実施し、利用者数296,724人と目標の295,000人を上回ったことは評価できる。 また、指定管理期間開始年度から利用者数の目標達成率がR3以外は100%以上であるためA評価とする。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。  
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	92.3%		
	具体的な 取組と その効果	夏休み期間中の子供向けミニ祭り開催や工作教室の体験企画の実施。 日本庭園水心苑や芝生を含めた緑地管理に力を入れている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	93.7%	91.5%	90.5%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用アンケートは利用者に分かりやすく張り出し見える化、短期、中長期での今後対応を設置者側と常に状況を共有し進めている。イベント企画などは可能な限り実施出来るよう取組んでいる。(特に子供向け)
県 (所管課)	A	利用者の意見とその対応状況を公表するなど、きめ細かに対応しており、満足度90%を超える高水準を継続していることは評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	節電に努めた結果、電気使用量が昨年度比2%、利用料金は12%削減することができた。
	具体的な 取組と その効果	蜂トラップ設置個所を増やした事による、蜂の巣駆除業者の対応回数を減らし経費削減。物価高の中、資機材購入の際まとめ買いもしくはセット買いでの経費削減。冷暖房と送風を併用した経費削減

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	—
	具体的な 取組と その効果	—

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	蜂トラップ設置による安全性の確保と共に、外注経費の削減につながった。物価高の中、使用資機材も指定管理期間内を見据えた単体購入ではなくまとめ購入により経費を抑えた。
	県(所管課)	A	猛暑の影響によりテニスコート利用者が減少し使用料収入は減少したものの、節電などの経費削減に努めていることからA評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>○地域関係団体との連携 金足振興会や地域町内会他、地元小中高の連携協力による小泉瀉公園を中心とする清掃ボランティア活動を行っている。</p> <p>○職員の資質向上 県を代表する日本庭園水心苑の管理及び芝生の健全な品質を保つため、専門技術協議会へ積極的に参加し、その技術やノウハウを作業員や若手育成含め管理を行っている。 公園内の芝生は、時期と気候に応じて伸び方が違うため、都度現状を見極めた刈方管理をし、美しい仕上りを維持している。</p> <p>○公園の魅力と情報発信 今や情報発信の主流になっているSNSを多く活用し、その時期見頃な花や公園の良い所、イベント企画などタイムリーな発信を行っている。</p> <p>○各種施設点検の実施 日々使用する機器材に関しては毎朝の始業前点検を行い、作業の円滑化と安全作業が出来るよう行っている。 事務所スタッフによる日常巡回や施設点検パトロールを行い、遊具、設備点検は専門有識者による点検を確実にしている。</p>
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県(所管課)	A	モニタリングの結果及び運営協議会の開催状況等から、管理運営業務が適正に行われている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none"><li>・健康運動、レクリエーションの場となり、心身の健康増進等に寄与している。</li><li>・観光客の誘致等により地域の賑わいを創出、活性化に寄与している。</li><li>・地域のコミュニティ活動の拠点、市民参画の場となりコミュニティ形成に寄与している。</li><li>・子どもの健全な育成の場を提供し、子育て、教育に寄与している。</li></ul>
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の老朽化対策</li></ul>
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none"><li>・秋田県公園施設長寿命化計画(R4～R13)に基づき、計画的に更新、修繕を実施</li><li>・計画と施設の状況に乖離がないよう、定期的(5年毎)な計画の見直しを令和8年度に実施予定</li></ul>

秋田県立小泉瀉公園の公園施設等を使用する場合の使用料

1 施設使用料

区分		使用料金の額
テニスコート	平日	1面1時間につき 220円
	土曜日・日曜日・休日	1面1時間につき 450円

備考

- 1 使用時間が1時間未満であるとき又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該使用時間又は当該端数を1時間とする。
- 2 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。

2 器具使用料

区分	使用料金の額
テニスラケット	1本1回につき 260円
その他の器具	1品目1単位1回につき 110円